

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不妊治療費等助成金交付ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども青少年局子育て支援部管理課（母子保健グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	不妊検査費助成事業及び特定不妊治療費（先進医療）助成事業において、助成対象者であるかの資格審査を実施し、審査結果を通知するために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 電子メールアドレス、6. 申請状況、7. 助成対象の検査または治療金額、8. 申請金額、9. 口座情報、10. 婚姻関係の有無、11. 検査または治療期間、12. 保険診療の該当の有無、13. 領収金額、14. 実施した検査または治療等	
記録範囲	大阪市不妊検査費助成事業申請書を提出した者 大阪市特定不妊治療費（先進医療）助成事業申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	助成金交付申請書における同意事項に基づき収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪府北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	－	